

令和 6 年度第 2 回胎内市地域ケア会議地域ケア推進会議及び胎内市地域包括支援センター運営協議会合同会議 議事要約

●開催日時 令和 7 年 3 月 18 日（火） 午後 1 時 25 分～2 時 35 分

●開催場所 胎内市役所 2 階大会議室

●出席者 16 名（欠席者 5 名）

●会議内容

1 開会あいさつ

2 議題

（1） 養護老人ホームの入所措置の報告について

（2） 地域包括支援センター運営状況評価の結果について

資料 1

（3） 令和 7 年度胎内市地域包括支援センター運営方針（案）及び地域包括支援センター事業実施計画（案）について

資料 3, 資料 3-1～4

（4） 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」について

資料 2, 資料 2-1

（5） 胎内市地域包括支援センターの体制について

当日資料 4, 4-1

＜当日資料：入退院ガイドブックについて＞

（6） 事業所の指定について

① 指定介護予防支援事業所の廃止について

当日資料 5

② 胎内市指定介護予防支援委託事業所の指定について

当日資料 6

③ 胎内市介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業指定事業者について

当日資料 7

3 その他

4 閉会

●議事要約

1 あいさつ	
会長	いくつかの議題や報告がありますが、現場の声を反映させてよりよい会議にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
課長	先週末に議会が終わり、介護保険特別会計の中の、地域支援事業の予算は約 2 億円。それで事業を進めていく。令和 5 年から高齢者人口が減少となっているが、それを上回る人口減少が起きている。2050 年には、85 歳以上の人が 12.34%で 8 人に 1 人の割合となる。高齢者自身が介護予防を進め、自立した生活を送ることができるよう令和 7 年は今までの取り組みをさらに進めて深めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
2 議題	
地域福祉係	（1）養護老人ホームの入所措置の報告について 質問等なし
事務局 委託地域包括支援センター	（2）地域包括支援センター運営状況評価の結果について 資料 1 により報告 （3）令和 7 年度胎内市地域包括支援センター運営方針（案）及び地域包括支援センター事業実施計画（案）について 資料 3-1～4 により報告
委員	地域包括支援センターが、地域の皆さんとつながり交流するために、よりみち cafe などを実施しているが、そこに参加できる人は、地域の人限定しているのか、それともオープンにしているのでしょうか。

認知症地域支援推進員	認知症カフェは地域を限定していなく、市内に4か所あり、誰が来てもよい場になっています。それぞれのカフェに特徴があり、参加したい場に参加できるように、広報にも掲載して周知しています。個別相談は、どのカフェでも可能です。虹色カフェは、認知症に関する学びを入れているので、知りたい情報を知ることができ、カフェの特徴に合わせて参加できるようにしています。
事務局	(4) 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」について 資料2、資料2-1により報告
委員	要介護認定等の結果で低くなっており、介護予防等の取組の効果ができていると感服しています。大雪等で大変だったかと思うが、困難なことが起きた時の対策は何かしたのでしょうか。
事務局	大雪警報が出た時は介護予防教室を休止はしたが、担当から本人に連絡を入れて支援をしています。多少の天候不良の場合は、会や教室が開催できるよう専門職が送迎時に配慮したりして安全に留意し、継続して支援ができるようにしています。また、定期的な外出ができないときには、セルフケアを紹介し、家にいても続けられるように、決まった運動や手入れ、食事の工夫等を紹介している。万が一、会や教室が休みになっても続けられるようにしています。
事務局	(5) 胎内市地域包括支援センターの体制について 資料4-1により報告
委員 事務局	すこやか教室は3か月間やると思うが、強化型での実施はどうなるのでしょうか。随時型で3か月実施する教室に移行するため、体制を整備しているところであり、直営で4回実施を2回に減らしていますが、教室に行きたいと思ったときに随時利用できるような体制にしていこうと予定しています。
委員 事務局	すこやか教室を行う市内の事業所の職員も大変なのではないですか。どのような方法で行っていくことがよいか、検討しているところです。初年度は、スタッフの運営支援については、市が全面的に支援をしていきます。
委員 事務局	利用人数は増えますか。広くやっていただけますか。広く実施していくために準備をしています。また、利用したい時に利用できる体制を整えていきたいと思っています。参加者については、最初は少なくなることは想定されますが、地域包括支援センタースタッフが地域に出向いて利用者をひろいあげ、適切なタイミングで利用できるようにしていきたいと思っています。
事務局 委員 事務局	(6) 事業所の指定について報告 紫雲寺が利用できるようになったということでしょうか。 築地方面の利用者で可能となっています。
委員	【情報提供】しばた地域医旅介護連携推進センターより 入退院連携ガイドについて 令和6年度、入退院の場面で作成し、今後も更新していく予定です。
委員	歯科医療連携室もマンパワー不足で、県内16か所はありますが、すぐ対応していただけないかもしれませんが頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。
3 その他	
	特になし
4 閉会あいさつ	
副会長	要介護認定率が下がっており、胎内市の取組の効果ができている中で、数値だけではなく、市民やスタッフの声なども見ていってほしいと思います。これからも連携して進めていけたらと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。